

保税展示場の許可について

関税法第62条の7において準用する同法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和5年3月13日

大阪税関長 沖部 望

記

1 被許可者の住所及び名称

大阪府大阪市住之江区南港北一丁目14番16号
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

2 保税展示場の名称及び所在地

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）
大阪市此花区夢洲東一丁目地先、一丁目2番1内、2番39内
大阪市此花区夢洲中一丁目地先、一丁目1番20、一丁目3番4内、
3番6、一丁目4番3、4番4内

3 保税展示場の構造、棟数及び延べ面積

883, 234 平方メートル

4 蔵置貨物の種類

展示用外国貨物（建築資材、内装資材、展示品、展示用具等）

5 許可の期間

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 4 月 30 日